

2020年度 駿河台大学給付奨学金（修学支援奨学金） 募集要項

1. 募集対象者

以下の（1）または（2）のいずれかの募集区分に該当する学生

募集区分（1）：修学意欲が高く、経済的理由により修学が困難となっている学生

募集区分（2）：新型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持者（父母等）の収入が大幅に減少し、経済的理由により修学が困難となっている学生（以下、「新型コロナの影響による家計急変学生」）

2. 募集人数・給付額

募集人数：50名（予定） ※募集区分（1）及び（2）の合計人数

給付金額：募集区分（1）に該当する学生は、20万円

：募集区分（2）に該当する学生は、30万円

3. 出願資格（申請要件）

募集区分により、出願資格（要件）が異なります。なお、募集区分（1）と（2）の併給はできません。

【募集区分（1）】

（1）修学意欲が高く、経済的理由により修学が困難となっている学生

全正規学生を対象とする。ただし、以下の者は除く。

①今年度 に本学において年額20万円以上の給付奨学金（授業料免除・減免を含む）を受けている者
または受ける予定の者

※「国の高等教育修学支援新制度（家計急変を含む）」の対象者で授業料減免額が20万円以上の者も含む。

※「入学金免除」及び「災害被災者に対する援助」は給付額には含まない。

②留学生（在留資格が、法定特別永住者・永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者以外）

③過年度生（留年生）

④2～4年次生で修得した単位数が標準単位数を満たしていない者

*標準修得単位数=卒業要件単位数÷4年×前年度の学年（1年次生及び大学院生は、修得単位数の条件なし）

【募集区分（2）】

（2）新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変学生

全正規学生の内、以下の①～③の全てに該当する世帯の学生

①今年度 に本学において年額20万円以上の給付奨学金（授業料免除・減免を含む）を受けていない者
または受ける予定がない者

※「国の高等教育修学支援新制度（家計急変を含む）」の対象者で授業料減免額が20万円以上の者も含む。

※「入学金免除」及び「災害被災者に対する援助」は給付額には含まない。

②国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を支援対象として実施する公的支援の受給証明書（*1）を提出できる者、または、新型コロナウイルス感染症の影響により、家計急変となった事由発生後の生計維持者の今年の所得（*2）見込みが昨年の所得（*2）と比較し、1/2以下（*3）となっている（なる見込みのある）者で根拠資料の提出ができる者

*1 対象の公的支援は、緊急小口資金、厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予、国税地方税の納税猶予など

*2 所得とは、給与所得者は源泉徴収票の支払金額とし、給与所得者以外は確定申告書の等の所得金額とする

*3 1/2以下の算出は、事由発生後の所得を証明する書類（減収前と減収後の給与明細等）に記載された減収後の所得を基に算出。

③生計維持者の今年の所得見込みが給与所得者の場合は841万円以下（給与所得者以外は355万円以下）であること。

※生計維持者が2名の場合は合算。

※上記に該当する者で、国の高等教育修学支援制度（授業料減免及び奨学金給付）の申請を行っていない者は、事前に学生支援課に問い合わせること。新型コロナウイルスに影響による家計急変を理由に、国の高等教育修学支援制度の対象となる場合があります。

4. 募集日程

以下の募集日程は、募集区分 (1) 及び (2) とも共通の日程となります。

- ① 出願書類配布：2020年 7月20日 (月) ～ ポータルサイト (ポタロウ) でのダウンロード
- ② 出 願 期 間：2020年 7月20日 (月) ～8月11日 (火) 学生支援課窓口または郵送 (当日消印有効)
- ③ 対 象 者 発 表：2020年 10月上旬 ポータルサイト (ポタロウ) にて発表
- ④ 給 付 時 期：2020年 10月中旬

※給付時点で2020年度の授業料を納付 (全納または分納) されていない場合は、未納付の授業料より給付額を減免した振込用紙を作成し、減免後の授業料残額を納付していただくこととなります。

5. 選考方法

書類審査 (出願資格を満たしている対象者について、提出された書類に基づき、経済状況 (生計維持者の所得合計金額など) や成績、出席状況などにより総合的に判断する)。

なお、書類不備 (必要とする証明書等が添付されていない等) や記入漏れがあった場合は選考対象から除外するので十分注意すること。

また、募集枠に限りがあるため出願資格 (申請要件) を満たしていても採用とならない場合があります。

※所属ゼミの担当教員 (F A) に成績及び出席状況を含む学業態度等を照会することがあります。

6. 出願書類

書式は、ポータルサイト (ポタロウ) より書類をダウンロード。注意事項については、別紙「出願書類」を参照。

7. 出願方法

- ①学生支援課にメールを送信する

大学で付与されているアドレス (s_学籍番号7桁@surugadai.ac.jp) から、以下の宛先 (学生支援課アドレス) までメールを送信。なお、送信の際の件名及び本文は以下のとおり。

宛先：gakusei@surugadai.ac.jp

件名：駿河台大学給付奨学金

本文：1. 学籍番号：*****

2. 氏名：** **

- ②学生支援課に書類を提出する

出願書類 (書式はポータルサイト (ポタロウ) ダウンロード) を揃えて、期日までに学生支援課に提出。

※書類は全て学生本人が黒のボールペン (消えるボールペン不可) で記入。

※郵送する場合には、必ず記録の残る方法 (レターパックや簡易書留等) にて送付すること。

※郵便事情は一切考慮しないため、日程に余裕をもって手続きを行うこと。

※窓口での提出を希望する場合には、学生支援課に事前に連絡をすること。

以 上